

オンライン英会話レッスン利用規約

第1条(適用)

1. オンライン英会話レッスン利用規約（以下「本規約」といいます。）は、アシスト ICT English School（以下「アシスト」といいます。）が提供するオンライン英会話レッスン（以下「本レッスン」といいます）を利用する際に適用する事項を定めたものです。
2. 本規約は、本レッスンへ申込者（以下「受講生」といいます。）に適用されるものとし、受講生は本規約に同意のうえ、本レッスンを受講するものとします。

第2条(受講契約の成立)

受講生は、以下の条項を承諾の上、本レッスンの申込みを行い、アシストがこれを承諾した場合において受講契約が成立します。

第3条(役務の提供)

アシストは受講生に対し、アシストの定める本レッスンのコース（以下「コース」といいます。）の中から受講生が選択したコースにおける英会話力向上に向けたレッスンをオンラインで提供します。

第4条(受講料および支払い)

1. 受講料は、ホームページに記載の通りとします。
2. 受講料は、毎月一定額の定額制となります。
3. お支払いは、ツクツクオンライン決済システムを利用したカード決済となり、毎月25日に受講料の自動引き落としとなります。（この場合、ツクツクアカウントが必要です。お持ちでない方はその場でアカウント登録を行って下さい。）
4. 決済後の受講料の返金は行わないものとします。
5. 受講料は、その月に受講されなくても毎月お支払いいただきます。

第5条(受講期間および受講回数と時間)

1. 受講期間は、受講生が退校するまで、または受講資格を喪失するまでとします。
2. 受講生は事前に予約をすることで、コースで定められたレッスン時間×レッスン回数まで毎月受講することができます。

第6条(入学の取り消し)

アシストは初回の受講開始後に、既に支払い済の受講料・諸費用等の金額は、理由の如何を問わずこれを返金しません。ただし、受講者から初回受講開始以前に入学取り消しの申し出を受け、アシストがこれを認めた場合を除きます。なお、役務提供期間が2カ月を超えかつ総支払額が5万円を超えるものはクーリングオフ制度の適用となります。

クーリングオフ制度

- 1) 役務提供期間が2カ月を超え契約金額が5万円を超えるものは、契約内容を記した書面が交付された日を含めて8日間はクーリングオフにより無条件解約ができます。
- 2) クーリングオフの効力は当該契約の解除に関わる書面を発信した時から生じます。
- 3) 損害賠償や違約金を支払う必要はありません。
- 4) 既に受講した場合でも対価支払義務はありません。

第7条(退校)

1. 受講生は退校を希望される月の前月20日までに本レッスンのLINEアカウント（以下「本LINEアカウント」といいます。）の各種申請メニューから退校申請をすることにより、受講料の自動引き落としを停止し退校することができます。提出期限を過ぎた

場合は、希望される退校月の翌月扱いとなります。なお、口頭や電話による手続きはできません。（本LINEアカウントの各種申請を利用するには事前にLINE登録が必要です。）

2. 受講生の退校に際し、受講生がアシストに対して債務（受講料等）を負担している場合は、退校日までに遅滞なく支払いを行うものとします。
3. 受講生はウェブから退校申請をしない限り受講料の支払いを行うものとします。

第8条(休学)

1. 受講生は2カ月以上6カ月を限度に休学することができ、その期間の受講料の支払いは発生しません。預り金として受講料1カ月分いただきます。預り金は復帰後に復帰月の受講料として充当させていただきます。尚、6カ月を過ぎての復帰の目途が立たない場合、その連絡をいただくことで預り金をご返金させていただきます。
2. 受講生は休学を希望される月の前月20日までに本LINEアカウントの各種申請メニューから休学申請をすることにより、受講料の自動引き落としを停止し休学することができます。提出期限を過ぎた場合は、希望される休会月の翌月扱いとなります。なお、口頭や電話による手続きはできません。（本LINEアカウントの各種申請を利用するには事前にLINE登録が必要です。）
3. 受講生はウェブから休学申請をしない限り受講料の支払いを行うものとします。

第9条(閉校)

天災、地震、その他不可抗力により役務提供が不可能となる時、施設の改造、修理のとき、経営上重大な理由があるとき等、アシストを閉校することがあります。尚、この場合受講生に対する保証は行いません。

第10条(譲渡)

受講生は受講資格を第三者に譲渡することはできません。

第11条(資格)

受講生は次の場合にその受講資格を失います。ただし、受講生はその受講資格を失った場合においても、アシストに対して債務（受講料等）を負担する場合、その債務の支払いは遅滞なく行うものとします。

- 1) 受講生本人の都合による退校の申し出をアシストが了承したとき
- 2) 受講生ご本人の死亡
- 3) 受講生がアシストの名誉もしくは信用を傷つけまたは秩序を乱したとき

第12条(欠席)

1. レッスンを欠席する場合は、受講日当日の午前0時までに本LINEアカウントの各種申請メニューから欠席連絡を行ってください。（本LINEアカウントの各種申請を利用するには事前にLINE登録が必要です。）
2. 以下の各号に該当する場合は、振替ができない欠席扱いとします。ただし、天災その他のやむを得ない事由による場合はこの限りでない。
 - 1) 受講日当日の欠席連絡
 - 2) 無断欠席
 - 3) レッスン開始後10分以内にZoomへの参加がない
 - 4) 受講者の接続トラブルにより受講が不可能な状態になった場合

第13条(振替授業)

1. 振替授業の対象となるのは、以下の各号に該当する場合とします。
 - 1) 受講者が当該レッスン前日までに本LINEアカウントの各種申請メニューから振替申請をした場合
 - 2) 担当講師またはアシストの都合により、やむを得ず授業を実施できなかった場合
2. 振替授業の権利は、当該レッスン月の月末まで有効とします。
(例：10月1日に欠席した場合、振替日は10月31日まで有効)

3. 振替日に欠席した場合は再振替はできません。

第14条（規約の変更）

1. アシストは、受講生の事前承諾を得ることなく、本規約を変更できるものとします。
2. 前項の場合、変更後の本規約は、アシストが適当と判断する方法で受講生に通知するものとし、それ以後、受講生が本レッスンを利用したとき、当該受講生が変更後の本規約の内容について承諾したものとみなします。

第15条（個人情報の保護）

本契約に際し、アシストが収集した受講生に関する個人情報に関しては、アシストの定めるプライバシーポリシーに定めるところによるものとします。

第16条（協議事項）

本規約の解釈に疑義が生じ、又は本規約に定めのない事由が生じたときは、アシスト及び受講者は、協議の上、解決するものとします。

令和3年11月1日改訂